

平成23年3月29日

三重県

総務部 予算調整室

連絡先 059-224-2216

東北地方太平洋沖地震に伴う支援のための予備費の充用について

平成23年3月11日発生の東北地方太平洋沖地震に関し、平成22年度に県としての応急的な対応に伴う支出に充てるため、予備費（予算額1億円）を充用します。

東北地方太平洋沖地震に対する応急的な対応経費	74,796千円
------------------------	----------

- 1 被災地への職員派遣等に伴う経費 42,068千円
被災地での救援活動等にあたるため、医師、看護師、保健師、警察官、一般行政職員等を派遣することに伴い必要となる旅費、燃料費等
- 2 被災者受入住宅の修繕にかかる経費 5,254千円
県営住宅へ被災者を受け入れるために必要となるガスコンロ、照明器具等の設置費用
- 3 救援物資搬送等にかかる経費 17,421千円
救援物資を被災地へ搬送するために必要となるトラック運送にかかる経費等
- 4 災害ボランティアセンター開設にかかる経費 53千円
みえ災害ボランティア支援センターの開設に伴い必要となる電話回線の設置費用
- 5 県内で被災した沿岸漁場環境回復のための支援にかかる経費 10,000千円
東北地方太平洋沖地震の津波により発生した漁業被害に対し、沿岸漁場環境の回復のために行う、へい死魚類や被災ノリ網等の収集・運搬・撤去等に要する経費の支援

参考：直近での予備費充用事例

平成6年度予算 阪神・淡路大震災関連 43,488千円